

取扱職種の範囲等の明示書

■ 求人者・求職者の皆様へ

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。株式会社パワーシフト 許可番号 (26-ユ-010054)

● 取扱職種の範囲等

- ・ 職種は全職種
- ・ 地域は、日本全国です。

● 手数料に関する事項 求職者向けに提供するサービスは全て無料です。

求人者から徴収する手数料等については別紙手数料表の通りです。

※法令に基づいて管轄省庁に届け出ている手数料率です。届け出る手数料率は上限であり、実際の手数は 求人者及び関係雇用主と契約書等にて取り交わすものとなります。

● 苦情の処理に関する事項 求職者又は求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ誠意をもって対応いたします。

苦情申出先;京都本社 職業紹介責任者 増田 岳頭 連絡先 (075-822-3531)

東京支社 職業紹介責任者 熊崎 達也 連絡先 (03-6435-7610)

● 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規定」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規定」は以下のとおりです。

第 1 条 個人情報を取扱う事業所内の従業員の範囲は、全従業員とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者とする。

第 2 条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第 1 条対象者に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することとする。

また職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。

第 3 条 取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正 (削除を含む。以下同じ) の請求があったときは当該請求が、客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は、訂正に係る取り扱いについて、職業紹介責任者等への周知に努めることとする。

第 4 条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意をもって適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取り扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者とする。

● 返戻金制度に関する事項 当事業所は、返戻金制度 (紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度) を設けており、詳細については「業務の運営に関する規定」に規定することとする。

2020 年 4 月 23 日